

令和5年8月定例農業委員会議事録

開会 8月25日(金)午前9時

(欠席委員)伊藤健二委員、近藤浩尚委員、鈴木光広委員、近藤進委員、
伊藤武委員、原田一豊委員

(事務局出席者)成田事務局長、原田事務局次長、森下副主幹、柘植主事
(傍聴人) 0名

議長：ただいまから8月定例農業委員会議事を開催します。

現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員4名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

1番天野恵子委員、2番小野田裕之委員、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第21号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第21号、農地法第4条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1 明知上の件について、地元の岡本清則委員から御意見をお願いします。

岡本(清)委員：この案件について、区長、工区長と話し合いをしましたが特に意見は出ませんでしたので、私としても問題ないと思います。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして番号2 打越の件について、地元の竹内鈴彦委員から御意見を申し上げます。

竹内委員：近隣にもすでに住宅が建っておりますので特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第21号 全員賛成2件》

議 長：議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号1、福田の件について、地元の塚崎哲哉委員から御意見を申し上げます。

塚崎委員：既存駐車場の拡大であり、申請地は擁壁で囲うため、周辺は農地であります。雨水の流出等による影響は少ないと考えます。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして番号2、同じく福田の件について、地元の塚崎哲哉委員から御意見を申し上げます。

塚崎委員：申請地周辺はすでに宅地になっており、下水道等も整備されているため、周辺農地への影響はないと思います。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして番号3、明知上の件について、地元の岡本清則委員から御意見を申し上げます。

岡本(備)委員：この案件についても先ほどと同様に区長、工区長と話し合いをしましたが特に意見は出ませんでしたので、私としても問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第22号 全員賛成3件》

議 長：続きまして、議案第23号、相続税の納税猶予に係る証明願について事務局から説明を求めます。

【議案第23号 相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま、事務局がから説明のあった番号1、西一色、福田の件について地元の梶川京三委員、塚崎哲哉委員からご意見を申し上げます。

梶川委員：説明のあった通り、現状稲作がされておりますので、特に問題ありません。

塚崎委員：福田に関しても耕作されているので特に問題ありません。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：ご意見がないようですので採決に移ります。

番号1について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1については、証明書を発行することにいたします。

議 長：続きまして番号2、番号3、番号4の打越の件について地元の竹内鈴彦委員からご意見を申し上げます。

竹内委員：番号2、番号3、番号4については耕作されておりますので特に問題ありません。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見がないようですので採決に移ります。

番号2、番号3、番号4について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2、番号3、番号4については、証明書を発行することにいたします。

《採決結果：議案第23号 全員賛成4件》

議長：議案第24号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長：議案第24号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第24号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第24号 全員賛成3件》

(委員着席)

議長：諮問第7号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長：続いて、諮問に移ります。諮問第7号農地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第7号 農地利用集積等促進計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

(質問、意見等なし)

議長：それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第7号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第7号について、適当であるとして、市に対し答申することといたします。

《採決結果：諮問第7号 全員賛成2件》

(委員着席)

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これもちまして議長職を終了させていただきます。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化会議のほうを進めたいと思います。

本日、机の上に配付しました6月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思ひます。

1 協議・報告事項

農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）

2 その他

- (1) 令和5(2023)年度農業委員・農地利用最適化推進委員当研修会の開催について
- (2) 令和5(2023)年度利用状況調査について
- (3) 農業委員だよりの発行について
- (4) 令和5(2023)年度版みよし市産直マップについて

事務局：ありがとうございました。

次回、9月の定例会議につきまして、9月25日(月)午前9時から、3階研修会1～3での開催となります。また御案内させていただきます。よろしくお祈いします。

慎重審議ありがとうございました。

以上もちまして、9月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思ひます。

一同、御起立ください。

一同、礼。

(閉会午前9時35分)